

一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構

# スポーツ・コンプライアンス・オフィサー第4回養成講習会

～時代が求める新たな人材育成プログラム～

## 報告書

2022年5月7日(土)・8日(日)



1. 実施概要.....	1
2. スポーツ・コンプライアンス・オフィサー養成講習実施要綱.....	2
3. 講師・スタッフ名簿.....	3
5. スケジュール・講義概要:1日目.....	4
6. スケジュール・講義概要:2日目.....	9

# 1. 実施概要

目的 : スポーツ界のコンプライアンスの徹底を図り、スポーツの価値と力を守り育むための教育・啓発活動を担う専門的人材を養成する。

日時 : 2022年5月7日(土)・8日(日)

運営本部 : 学士会館(〒101-8459 東京都千代田区神田錦町 3-28)



主催 : 一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構

受講料 : 33,000円(消費税込。受講費、テキスト代・資料代、審査・認定料を含む)

認定 : 所定の講義を全て受講し、認定試験に合格した者に、本機構より認定証を授与する(資格の有効期限は4年間)

## 一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構の概要

### 基本理念

ルールとフェアプレイ精神を守り、スポーツを愛する人々とスポーツの価値を守り育む

### 事業

- ① 教育・啓発事業
- ② スポーツ・コンプライアンス・オフィサー \*の育成事業 \*登録商標
- ③ 調査・研究事業
- ④ 相談事業
- ⑤ 評価・認証事業
- ⑥ 普及事業
- ⑦ 本機構の目的に合致した事業・活動

### ロゴマーク

「手と手、5本の指と5本の指とで握手し合う姿」  
「ルールとフェアプレイ精神を守ることが真のスポーツの勝利(Victory)に結びつくこと」「競争し合う一方、共に生き共に栄えること」を表現している。(デザイン:PAOS)

### 登録商標

- ① ロゴマーク
- ② SPOTS COMPLIANCE
- ③ スポーツ・コンプライアンス・オフィサー



## 2. スポーツ・コンプライアンス・オフィサー養成講習実施要綱

### (趣旨)

1. スポーツに携わるすべての人々を通じ、スポーツにおけるコンプライアンスの普及・啓発を推進するため、「一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構スポーツ・コンプライアンス・オフィサー(以下「SCO」という。)養成講習実施要綱」を制定する。

### (目的)

2. この要綱は、次の事項の達成を図ることを目的とする。
  - (1) スポーツに携わる人々に対し、SCO 養成講習及び SCO 養成再研修を行い、コンプライアンス意識を醸成する。
  - (2) スポーツ界のコンプライアンスの徹底を図り、スポーツの価値と力を守り育むための教育・啓発活動を担う専門的人材を育成する。

### (SCO 養成講習の受講対象等)

#### 3. SCO 養成講習の受講対象と受講資格

SCO 養成講習の受講対象者は、当該年度の4月1日時点において満18歳以上で、スポーツ・コンプライアンス教育の普及・啓発に関心を有する者とする。

### (SCO 養成再研修の受講対象等)

#### 4. SCO 養成再研修の受講対象と受講資格

SCO 養成再研修の受講対象者は、SCO の登録日から4年以内の者とする。

### (SCO の認定・登録・取消)

#### 5. SCO の認定・登録・取消は、次のとおりとする。

- (1) SCO の認定は、SCO 講習を修了し認定試験に合格した者とする。
- (2) SCO の登録は、前記認定を受けた者で本機構に対し登録申請のあった者とする。
- (3) SCO の認定・登録を受けた者で、所定の期間内に SCO 養成再研修を受講しなかった場合、SCO として相応しくない行為が認められた場合は、認定・登録を取り消すものとする。

### (SCO 養成講習、SCO 養成再研修)

6. SCO 養成講習、SCO 養成再研修は、別に定めるカリキュラムに基づき実施する。なお、SCO 養成講習を受けた者は、当該登録日から4年以内に SCO 養成再研修を受けるものとする。以降 SCO 養成再研修を受けた者は、4年以内ごとに SCO 養成再研修を受けるものとする。

### (SCO 養成講習、SCO 養成再研修の教育目標及び到達水準)

#### 7. SCO 養成講習、SCO 養成再研修の教育目標及び到達水準は、次の通りとする。

- (1) スポーツ・コンプライアンスについて説明できる。
- (2) スポーツ・コンプライアンス違反について説明できる。
- (3) スポーツ・コンプライアンスについて指導・教育・助言できる。
- (4) 不適切事案を予防できる。
- (5) 不適切事案が発生した場合に適切に対応できる。

### (個人情報の保護)

8. SCO 養成講習及び SCO 養成再研修に関わる個人情報は、一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構プライバシーポリシー及び個人情報保護規程に則り保護するものとする。

### 3. 講師・スタッフ 名簿

	氏名(敬称略・講義順)	所属先	担当
講 師	5月7日(土)		
	機構 代表理事 武藤 芳照	東京健康リハビリテーション総合研究所所長、東京大学名誉教授	13:30～14:00 (30分) 講義① 「スポーツ・コンプライアンスの理念と教育」
	講師 室伏 由佳	順天堂大学スポーツ健康科学部 准教授、株式会社 attainment 代表取締役	14:00～14:30 (30分) 講義② 「アンチ・ドーピング教育の推進 - 検査よりも先に教育経験を! -」
	講師 生田 圭	生田総合法律事務所弁護士	14:30～15:00 (30分) 講義③ 「ガバナンス・コード遵守の目標と課題」
	機構 理事 工藤 保子	大東文化大学准教授、笹川スポーツ財団特別研究員	15:20～15:50 (30分) 講義④ 「学校運動部活動のコンプライアンス違反の背景と予防教育」
	機構 理事 中森 邦男	日本パラ水泳連盟事務局長	15:50～16:20 (30分) 講義⑤ 「障がい者スポーツにおけるコンプライアンス違反事案と問題点」
	5月8日(日)		
	機構 理事・事務局長 櫻井 康史	晴海パートナーズ法律事務所弁護士	9:00～9:30 (30分) 講義⑥ 「体罰・暴力・ハラスメントの法律的論点」
	機構 業務執行理事 増島 みどり	スポーツ・ライター	9:30～10:00 (30分) 講義⑦ 「スポーツ界における SNS 問題と課題」
	機構 教育・研修部長 鈴木 漠	(公財)日本学生野球協会審査室長	10:00～10:30 (30分) 講義⑧ 「コンプライアンス違反記事の収集・分類の試みと国内違反記事の主な特徴」
機構 副代表理事 上柳 敏郎	東京駿河台法律事務所弁護士	10:30～11:00 (30分) 講義⑨ 「スポーツ団体における不適切な事案の事後対応」	
司 会	機構 理事 吉田 真由美	(株)ノーザンホースパーク顧問	司会
事 務 局	ちぎら 千明 賢治	スポーツ・コンプライアンス教育振興機構事務局次長	
	ひろし 鈴木 漠	スポーツ・コンプライアンス教育振興機構教育・研修部長	
	加賀原 莉玖	スポーツ・コンプライアンス教育振興機構事務局員	
関 係 者	藤田 由美子	株式会社ユーミックス代表取締役	
	難波 豊	株式会社サイドランチ所属(日本財団助成事業の委託先)	

## 5. スケジュール・講義概要：1日目

### 【第1日目／2022年5月7日(土)】

12:30～13:00	30分	受付	
13:00～13:30	30分	事務連絡・開会挨拶（司会：理事 吉田 真由美、挨拶：代表理事 武藤 芳照）	
13:30～14:00	30分	講義①	「スポーツ・コンプライアンスの理念と教育」 武藤 芳照
14:00～14:30	30分	講義②	「アンチ・ドーピング教育の推進－検査よりも先に教育経験を！－」 室伏 由佳
14:30～15:00	30分	講義③	「ガバナンス・コード遵守の目標と課題」 生田 圭
15:00～15:20	20分	休憩	
15:20～15:50	30分	講義④	「学校運動部活動のコンプライアンス違反の背景と予防教育」 工藤 保子
15:50～16:20	30分	講義⑤	「障がい者スポーツにおけるコンプライアンス違反事案と問題点」 中森 邦男
16:20～16:30	10分	休憩（202号室（2F）へ移動）	
16:30～17:20	50分	<p>「グループワーク」（4班）【進行役】吉田 真由美</p> <p>ファシリテーター（指導・助言役） 【A】武藤芳照（小菅直美）・【B】櫻井康史（椎野 茂）・【C】工藤保子（野田美智子）・【D】中森邦男（山本 繁）</p> <p>各グループ（A, B, C, D）に分かれて、ファシリテーター（指導・助言役）の支援・誘導で行い、自己紹介の後、5つの講義を聞いた感想や意見、事例・情報・経験等について、参加者が自由に率直に交換し、そのポイントを付箋に記載し、板目紙に貼付してください。</p>	
17:20～17:30	10分	休憩	
17:30～18:30	60分	情報交換会	



司会を務めた吉田真由美理事



武藤芳照代表理事 開会の挨拶

「スポーツ・コンプライアンス・オフィサー(略称 SCO)養成講習会」の第4回目を、全国から 36 名(SCO 既資格取得者 10 名含む)の受講者を得て、2022 年 5 月 7 日(土)～8 日(日)に、学士会館(東京都千代田区)を会場に対面形式で開催した。受講者は、年齢層、職種、関係するスポーツ種目等、幅広いものであった。(2022 年 2 月実施予定であったが、2021 年度事業として新型コロナ感染拡大防止の観点から日程を変更して実施)。

吉田真由美(本機構理事)の司会進行のもと、はじめに、当機構代表理事・武藤芳照が、受講への感謝を延べるとともに、SCO資格取得後の幅広い活躍と SCO 有資格者のネットワークづくりの展望など、期待と抱負が込められた挨拶を行った。

## 講師 武藤 芳照

「スポーツ・コンプライアンスの理念は、『スポーツが健全であるように、スポーツの価値と力を保ち、信頼を高め、広めるために、公平・公正なスポーツを大切にすること』であり、また、嘉納治五郎氏(教育者、柔道創始者)の『精力善用』・『「自他共栄」の言葉にみられるように、“スポーツを通じて心身を磨き鍛え、社会に尽くす”ことが大切である。今後は、スパルタ式の猛特訓、体罰、しごきを是認する(スポ根(スポーツ+根性))を改め、(スポコン(スポーツ・コンプライアンス))へと大きく転換するべきである。そのためには、“スポーツ指導者は教育者であれ”』と述べた。

また、スポーツマンシップの原点、賞賛されるフェアプレイ、スポコン違反の分類(スポーツ界のひずみ)などについて具体例を示して述べるとともに、スポーツは「愛と団結」、「チームワーク」(友情、礼儀、努力、



力、歓喜、達成感など)を体験し、一方、反省、後悔、涙も体験できる場であり、まさに『人生の縮図』であると、スポーツの多様な価値について力説した。

## 講師 室伏 由佳

「ドーピング」の定義と禁止理由、世界アンチ・ドーピング規定(=Code)、アンチ・ドーピングの安心トライアングルなど多項目にわたり解説するとともに、ドーピング違反の摘発よりもむしろ国際基準(International Standard Education 略称:ISE)に基づくアンチ・ドーピング教育が優先的課題であると述べた。

加えて、日本の大学生アスリートのアンチ・ドーピング知識の実態調査によれば、アンチ・ドーピング知識が全体的に低く、特にアスリートの責務や医学的側面の知識が乏しいことなどに鑑み、アンチ・ドーピング教育が必要であり、しかも繰り返しが効果を高めるとことを強調した。

まとめとして、アンチ・ドーピング活動のみならず、(スポーツの価値を発信する際のメッセージの内容の基盤となる)IOCの目指す「誰一人残さない持続可能な開発目標(SDGs)」による行動が求められると述べた。

## 講師 生田 圭

スポーツ庁によるガバナンス・コード制定の経緯をはじめ、ガバナンスの定義、スポーツ団体のガバナンス強化の理由・必要性、取り組むべき事項について延べるとともに、「中央競技団体向け」と「一般スポーツ団体向け」の原則や両者の相違点について逐条的に解説した。また、事例研究として、手続不備や危機対応の例を挙げ、それぞれへの具体的対応方法について詳細に述べた。

(注) ガバナンスとは、組織などをまとめあげるために方針やルールなどを決めて、それらを組織内にあまねく行き渡らせて実行させること。



まとめとして、①「他律的」でなく「自律」が重要である、②スポーツの現代的「価値」を改めて考える必要がある、③コンプライアンスはガバナンスの一要素である、④ガバナンス＝組織運営のあり方であると強調した。

## 講師 工藤 保子

部活動の法的な位置づけ、各種調査に基づく運動部活動の現状をはじめ、文科省や中央統括スポーツ団体等の運動部活動改善への取組みについて述べた。特に、「運動部活動での指導のガイドライン」(文科省 2013年)の中から、厳しい指導と体罰とを区別する具体例を挙げて解説した。

スポーツ・コンプライアンスの予防教育の内容としては、『まんがでわかる みんなのスポーツ・コンプライアンス入門』(当機構発刊 学研プラス 2019)に述べられている「6つのひずみ」が挙げられ、「スポーツの良いところ、『価値や力』を取り上げるとも大切である。教育に際しては、自ら考えたり、議論する場の提供など様々工夫することが大切と述べた。



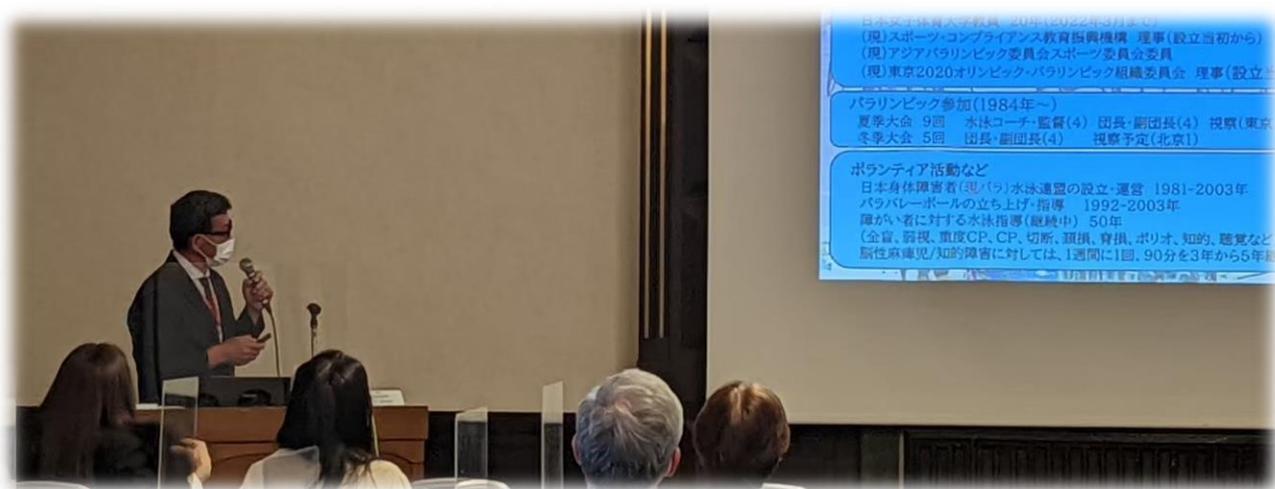
まとめとして、政府方針である、2023年からの休日の運動部活動の段階的な地域移行実施に伴って、スポコン教育の対象が広がることに注視しなければならないとした。

## 講師 中森 邦男

日本パラスポーツ協会(JPSA)や日本パラリンピック委員会(JPC)、各登録中央競技団体(NF)の設立・発展経緯について述べるとともに、団体間の相互関連性、法人格の有無、事務局体制の現状などについて詳細に説明した。

また、国内や海外での不祥事について具体例を挙げ、違反領域や内容、背景・発生要因などの視点から分析し解説するとともに、障害程度の「クラス分け」の評価を受ける際のチート行為があること、また、障害により理解力や記憶力・集中力、コミュニケーション能力、協調性などの不足があり、指導や強化場面で様々な問題が生じていることなど、パラスポーツ特有の課題について述べた。

パラスポーツの各団体は事務局体制が脆弱で、ガバナンスコード(中央競技団体向け)への対応が非常に難しいこと、その解消策として各NFの事務局体制強化をはじめ、統括団体による支援体制構築が切実な課題であることを、具体的なデータに基づいて熱く訴えた。

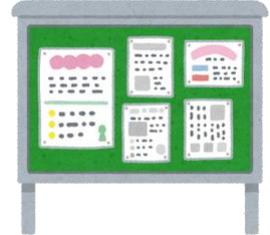


## グループワーク

受講者が4グループに分かれ、ファシリテーター(指導・助言役)の進行・援助の下行った。(なお、SCO 既取得者 4 名がファシリテーターの補佐役を担当した。)

自己紹介の後、第 1 日目の講義を聴いての感想や意見、自分の持つコンプライアンスに関する事例・情報・経験等について自由に率直に交換した。また、情報交換時に相互に話題提供に資するよう、そのポイントを付箋紙に記入し(板目紙に)貼り出した。

- Aグループ ファシリテーター:武藤芳照(補佐役 SCO 小菅直美)
- Bグループ ファシリテーター:櫻井康史(補佐役 SCO 椎野 茂)
- Cグループ ファシリテーター:工藤保子(補佐役 SCO 野田美智子)
- Dグループ ファシリテーター:中森邦男(補佐役 SCO 山本 繁)



## 情報交換会

受講者・講師がグループワークでの話題を中心に、情報交換を行いつつ交流を深めた。

## 6. スケジュール・講義概要:2日目

【第2日目／2022年5月8日(日)】

8:40～9:00	20分	受付	
9:00～9:30	30分	講義⑥	「体罰・暴力・ハラスメントの法律的論点」 櫻井 康史
9:30～10:00	30分	講義⑦	「スポーツ界におけるSNS問題と課題」 増島 みどり
10:00～10:30	30分	講義⑧	「コンプライアンス違反記事の収集・分類の試みと国内違反記事の主な特徴」 鈴木 漢
10:30～11:00	30分	講義⑨	「スポーツ団体における不適切な事案の事後対応」 上柳 敏郎
11:00～11:15	15分	休憩	
11:15～12:05	50分	筆記試験（開始30分後から退出可能）	
12:05～13:00	55分	休憩	
13:00～13:30	30分	総合質疑・討論（武藤・上柳・櫻井・増島・中森・鈴木）	
13:30～14:00	30分	事務説明、アンケート記入、閉会挨拶、解散	

### 講義 ⑥

体罰・暴力・ハラスメントの法律的論点

## 講師 櫻井 康史

ヒューマン・ライツ・ウォッチ(HRW)の報告書はじめ、部活動での部員自殺事件と顧問による体罰・暴力の例、部活動以外での暴力・ハラスメントの例を挙げ、スポーツにおける体罰・暴力・ハラスメントは後を絶たない現状について訴えた。

「暴力」と「体罰」の定義及び両者の関係、スポーツにおける「パワーハラスメント」の再定義と類型、スポーツにおける「セクシャルハラスメント」の定義について説明するとともに、スポーツにおける暴力と法的責任について総論及び各論(刑事責任、民事責任、組織法上の責任)の切り口で、具体例を挙げて解説した。

まとめとして、「スポーツ権の保証」を基本に据えること、スポーツ界からの暴力行為根絶に向けて、「暴力は違法との意識付け」、「暴力に頼らない指導法の確立」、「競技者による暴力告発可能な社会構築」を実現する必要があること、全ての団体が「暴力根絶宣言」をする必要があること、などを強く求めた。



## 講師 増島 みどり

基礎的な知識として、「SNS」(Social Networking Service の略)のメリット・デメリット及び種類(①facebook、②Twitter、③LINE、④Instagram、⑤YouTube、⑥TikTok)について説明した。また、スポーツを取り巻く環境としてのメディアの負の側面、メディアや過激なサポーターから一定の距離を置くツールとしての選手等によるSNS活用について述べた。

SNSによる選手への誹謗中傷被害から「選手をどう守るか」が大きな課題となっており、その対策として



は、「対抗措置」よりも「予防措置」が重要であること、また、発信側のアスリートも受け手側の反応を想定して細心の注意が必要であること、そのための教育が必要であることを、実感を込めて強調した。

## 講師 鈴木 漠

コンプライアンス違反記事の—①収集の考え方(対象メディア等、対象期間・区切り、対象種目・内容等)、②入力時の表記方法、③違反分類の考え方(『まんがでわかる みんなのスポーツ・コンプライアンス入門』(当機構発行 学研プラス 2019)の「ひずみ①～⑥」に、スポーツマンシップ・マナー違反、不適切運営を加え、8つに分類)と分類時の判断規準—について、「競技種目別・違反種類別の一覧表」の試案例を示して説明した。

その上で、メディアの報道の傾向、違反種類別や競技種目別にみた傾向、違反に対する処分の特徴などについて概要を述べるとともに、不特定のファン・サポーターなどによる違反事例も多発していることから、「スポーツの発展のためには、多くの分野でスポーツの価値を真に弁えた人が増えて欲しい」と願



いを込めた。

また、今後、記事収集・整理のためには、SCOの皆さんの改善意見や情報が欠かせないとして、協力をお願いした。

## 講師 上柳 敏郎

不適切事案発生時の対応は、公正・公平・迅速・透明を確保しつつ、「応急対応⇒事実解明⇒是正・再発防止」が基本であり、組織のトップを含め情報共有・初動が重要性であることを述べた。その上で、適切な初動の実現には、研修・周知、通報手続・窓口の設置、組織内の日頃からの風通しのよさが大切であることを強調した。



また、事案対応のためには、組織としての規則・審査組織の整備、公平な処分と評価、第三者委員会や日本スポーツ仲裁機構の活用を挙げるとともに、違反の終結には、適時の外部公表が重要であり、これが再発防止や「スポーツの価値を守る」ことに繋がると訴えた。

### 総合質疑・討論

吉田真由美理事の司会で、受講者の質問等について、講師や受講者から意見や事例紹介など活発に行われた。

主に、①脆弱なパラスポーツ組織・団体への支援の動向と将来、②SNSの悪用への予防策、③強い・厳しい指導を「パワハラ」と受け止める選手の増加への対応(厳しい指導とパワハラの境界)、④スポコン違反指導者(加害者)へのアフターケア(中傷回避の処分公表の在り方、復帰への再教育プログラム等)、⑤指導者と選手間の信頼関係構築の在り方…などについて活発な意見交換や討論が行われた。







一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構  
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-24-16 平和ビル 7 階  
Tel: 03-5521-2205 / Fax: 03-3581-2210 / e-mail: info@spo-com.org